

令和7年度事業計画

公益社団法人島根被害者サポートセンター

I 事業を実施する目的

県内に居住する犯罪被害者やその家族(以下「被害者等」という。)が抱える課題等を回復・軽減し、一日も早い日常生活を取り戻すことができるように様々な支援活動を行うとともに、被害者支援に関する県民の意識の高揚を図るために広報・啓発活動を展開する。

II 実施事業

1 支援事業

被害者等の要望を把握し、個々の事情に応じて、迅速かつ有効な方法を検討し支援活動を行う。

(1) 相談事業

ア 電話相談

相談専用電話により犯罪被害に関する相談に対応し、被害者等が抱える問題、支援ニーズを把握し必要な助言、情報提供、具体的支援に向けた提案等を行う。

相談専用電話(無料) 0120-556-491(こころのすくい)

受付時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

(祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く。)

また、公益社団法人全国被害者支援ネットワークが各県の被害者支援センターの相談活動を補完するために開設している

「犯罪被害者等電話サポートセンター」

ナビダイヤル 0570-783-554 (なやみはここよ)

との連携を密にし、相談者への適切な対応を行う。

イ メールによる相談

性的犯罪の被害者等の精神的な負担軽減を図るためホームページの専用フォームによる「メール相談」を受け付ける。

ウ 面接相談

電話相談だけでは要望を把握できない被害者等に対し、相談対応に関する知識、技能を有する犯罪被害相談員が、面接を行い、話を聴き、被害者等の個別の事情等に配慮し、助言等を行う。

エ カウンセリング

心理の専門家による支援が必要と思われる場合は、島根県臨床心理士・公認心理師協会に登録された被害者支援カウンセラーによる

[開催予定日]

6月7日(土)、6月21日(土)、7月5日(土)、7月19日(土)

8月2日(土)

[講座内容]

弁護士、臨床心理士・公認心理師、司法、行政関係者等で被害者支援に造詣の深い専門家や被害者遺族等を講師に迎え、支援活動員として活動を始める意欲のある者に対して、支援活動に必要な基礎的知識を習得させるための講義を行う。

[受講対象者]

県内に居住する年齢25歳以上の者とする。

(2) 支援活動員の研修

支援活動員が質の高い支援活動を展開するうえで必要な知識や技能の向上を図るために、次の研修を行う。

ア 部内研修会の開催

(7) 支援活動員の定期研修を開催する。

(イ) 他県の被害者支援センターが開催する公開講座のオンライン受講等を検討するなど研修の機会を提供する。

イ 全国被害者支援ネットワーク主催の研修会への参加

(7) 中国・四国ブロック質の向上 上半期研修

8月23日～8月24日 開催地 岡山県 参加予定者3名

(イ) 全国犯罪被害者支援フォーラム2025及び秋期全国研修会

10月中 開催地 東京都 参加予定者3名

(ウ) 中国・四国ブロック質の向上 下半期研修

1月～2月中 開催地 高知県 参加予定者2名

3 広報・啓発事業

当センターの認知度を県下全域に高めるために、従来の広報手法の見直しを図り、時期や対象等を検討して効果的な広報活動を展開する。

(1) 「令和7年度被害者支援を考える講演会」の開催

被害者等が置かれている状況、被害者支援の必要性等について県民の理解の増進を図るため、次のとおり開催する。

[開催月日] 11月29日(土) 14:00から

[会場] いきいきプラザ島根 403研修室

[講師] 京都アニメーション放火殺人事件被害者遺族
渡邊 達子氏 渡邊 勇氏(滋賀県在住)

(2) 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

遺族等を講師に招き、県下の中学校・高校の授業の一環として、島根県警察と協働で開催する。犯罪被害の悲惨さや家族を失った遺族の心

(4) 効果的な広報活動

S N Sや各地域のケーブルテレビを活用した広報など広報媒体を検討して実施する。

(5) 各自治体との連携

各自治体の犯罪被害者支援部署の担当者との関係を構築し、支援の枠組みづくりを行う。

2 関係機関・団体との連携強化

被害者等に対し、適切な支援を迅速に行うために、関係機関の担当者との顔の見える関係を築き、被害者支援施策の充実に寄与する。

(1) 会議等への出席

以下の各会議に出席し、被害者支援施策に関する全国や島根県内の動向を把握する。

ア 全国被害者支援ネットワーク主催による会議

- ・ 全国新任事務局長等会議 4月14日 東京都
- ・ 全国事務局長等会議 4月15日 東京都
- ・ 定例社員総会 6月10日 Zoom開催
- ・ 全国経理事務担当者研修 9月5日 東京都
- ・ 中国・四国ブロック事務局長等会議 9月頃 岡山県
- ・ 全国支援活動責任者研修 12月5日～6日 東京都
- ・ 中国・四国ブロック支援活動責任者会議 1月頃 高知県

イ 県内開催の会議(期日未定)

- ・ 島根県犯罪被害者支援連絡協議会総会
- ・ 各警察署単位の被害者支援連絡協議会
- ・ 市町村犯罪被害者等支援施策担当者会議
- ・ 島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会

(2) 被害者支援の充実に向けた協議等

各市町村の被害者支援担当部局等が主催する協議会に参画する。

3 財政基盤の強化(ファンドレイジングの推進)

安定的な財源確保に向けて、積極的に取り組む。

- (1) 「支援自動販売機」の設置促進
- (2) 賛助会員(個人・団体)の拡大
- (3) 募金箱の設置
- (4) 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加
- (5) 中古本寄付プロジェクト「ホンデリング」への参加
- (6) 島根県共同募金会「テーマ募金」への参加
- (7) その他、新たな資金調達に向けた取組みを検討